

求職者等に対するセクシャルハラスメント 対策指針

当社においては、求職活動等に従事する全ての方々へのハラスメント行為を固く禁じており、社内従業員への対応と同様に、行為者に対しては就業規則に基づく厳正な処分を実施します。

この度、「改正男女雇用機会均等法（令和8年10月1日施行）」の趣旨に沿い、「求職者等に対するセクシャルハラスメントの防止に向けて当社として講ずる措置（指針）」、並びに「対象となる求職者の方々・状況」・「求職者等に対するセクシャルハラスメントの定義」等に関する取りまとめを行いましたので、ご報告させていただきます。

1. 求職者等に対するセクシャルハラスメント防止に向けて当社として講ずる措置（指針）

当社としては、以下4点の視点に沿った措置を講じることとします。

視点	措置の内容
①事業主の方針等の明確化 およびその周知・啓発	・当社は『求職活動等』において行われる、『求職者等』に対する『労働者』からの『性的な言動』により『求職活動等』が阻害される行為（以下『求職者等セクシャルハラスメント』という）を固く禁じており、当社の見解・方針に関する発信文書として本指針を策定し、社内イントラネット、および採用ホームページ等を通じて社内外への周知を徹底します。 ・求職者等セクシャルハラスメント実施者に対しては、社内従業員に対するハラスメント行為と同様に就業規則に基づく厳正な処分を行います。 ・求職活動等に関するルールを定め、採用ホームページ等を通じて従業員・求職者等への周知を徹底させます。
②相談体制の整備	・ハラスメント関連の相談窓口を以下の通りに設置します。 相談・通報窓口：compliance_gr@future-artisan.co.jp
③事後の迅速・適切な対応	・事実関係について、迅速かつ正確に確認を行います。 ・被害者配慮の措置（面接官変更等）を行います。 ・行為者に対する措置・再発防止措置を適正に実施します。 →就業規則（懲戒規程）に基づき、必要に応じて懲戒処分等の対応を行うと共に、研修受講等を通じた行為者に対する再教育を実施します。
④他に併せて講ずべき措置	・相談者等のプライバシー保護の観点より、相談者等の心身のケアおよび心身の安全確保のために必要な措置を講じることとします。併せて、採用ホームページ等を活用して従業員・求職者等への周知を行います。 ・従業員が事実関係の確認等、必要な協力を行ったこと等を理由として不利益な取り扱いを行うことは一切無く、こうした対応に関しても採用ホームページ等を活用して従業員・求職者等への周知を行います。

2. 対象となる求職者の方々・状況

当社では、以下の状況・対象者を「求職活動等（求職者等）」と位置付けることとします。

- ・就職説明会への参加者
- ・採用面接への参加者
- ・当社従業員への訪問（OB・OG 訪問）
- ・インターンシップへの参加者

3. 求職者等に対するセクシャルハラスメントの定義

当社では、政府（厚生労働省）が定める以下の定義に基づき、ハラスメントに繋がるあらゆる言動を厳禁としています。

- ・求職者等に対するセクシャルハラスメント
求職活動等において行われる求職者等の意に反する性的な言動により求職者等の求職活動等が阻害され、能力の発揮に重大な悪影響が生じる等当該求職者等が求職活動等を行う上で看過できない程度の支障が生じること

全ての求職者等が快適、且つ意欲的に求職活動等に専念できるよう、当社としては細心の注意を払いつつ、法令遵守の精神に基づき諸活動を推進しております。ご不明な点やお気付きの点等がございましたら、当社相談窓口までご連絡下さいますよう、よろしくお願いします。

以 上

求職活動等を行う皆さまへ

フューチャーアーティザン株式会社

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当社のルール】

1. 当社では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
2. 面談・面接、OB・OG 訪問に関するガイドライン

※原則として本ガイドラインに沿ってご案内いたしますが、求職者様のご希望に合わせて柔軟な対応も可能です。

お気軽にご相談ください。

面談・面接の時間：9：00～ 17：00（経験者採用の場合は～20:00）

場所：Web（Google MEET）または各支社の会議室、および社内打ち合わせスペース等、
会社が指定した場所

実施体制：複数人で実施する、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、
会社が認めた体制で行います。

なお、会議室など閉じられた空間で行う際は複数人で実施します。

また、Web 面接について、担当者 1 名体制で実施する場合に限り、
面談状況の把握および不適切な対応の有無を確認する目的で、
面談内容を録画させていただく場合があります。

録画データは、求職者の方から面談時の対応に関するお申し立てがあった場合に限り、
事実確認のために使用いたします。

当社は、録画データを適切に管理し、目的外利用を行わないよう取り扱います。

連絡手段：やり取りには電話および Email を使用します

従業員は会社の固定電話、会社貸与の携帯電話および会社のメールアドレスを使用します

【相談窓口について】

当社の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

■相談窓口

コンプライアンス窓口 compliance_gr@future-artisan.co.jp